

このひとときが宝物

広報 **みとよ**
(No.137) 2017

5

撮影場所：山本町河川敷運動公園

"豊かさ"をみんなで育む 市民力都市・三豊

新しい子育て支援が

高瀬南部保育所が県内初の 公設民営保育所としてスタート

指定管理者に(株)小学館集英社プロダクションを選定



▲廊下の壁が黒板に。何を描こうかな

高瀬南部保育所の新築工事が完了し、4月からの運営は、民間事業者指定管理する公設民営方式を採用しました。同保育所の指定管理者は、東京や大阪などを中心に保育所の運営を手掛ける(株)小学館集英社プロダクション(東京)です。これにより、民間事業者の運営ノウハウを生かし、保育サービスの向上を図ります。

また、これまで0～3歳児としていた園児の受け入れを5歳児までに拡大するとともに、土曜日を全日保育に切り替えました。



▲4～5歳児のクラスを新設

子育て情報はここでチェック



▲高瀬地域子育て支援センター

家庭で子育て奮闘中の皆さん、子育ての情報を交換したり、悩みを相談したりしませんか。お得な情報も揃っています。詳しくは下記へお問い合わせください。

地域子育て支援センター

高瀬地域子育て支援センター(月～金) ☎73-5100
仁尾地域子育て支援センター(月～金) ☎82-3292

広場

すくすくランドたくま広場(月～金) ☎83-7739
すくすくランドみの広場(月) ☎83-7739
ピヨピヨカンパニーやまもと広場(月・火・木・金) ☎83-7739
つどいの広場サニーハウス(月～金) ☎24-8690

市内初の私立認可保育園 「めみか保育園」が開園



▲木のぬくもりを感じる室内

市内初となる私立認可保育園が開園しました。保育料は、右ページの市立保育施設保育料と同様です。

この園では、通常の保育のほかに、「こうひつ」「音楽」「芸術」などを専門の講師が指導する幼児教育を無料で受けることができます(水泳は希望者のみ有料で受講可)。途中入所も受け付けています。

詳しくは下記へお問い合わせください。

子育て支援課 ☎73-3016/めみか保育園 ☎23-6911

スタートしました

幼稚園保育料を無償化、 保育施設保育料を引き下げました



市では、『子育てするなら三豊が一番』のキャッチフレーズのもと、子育て世代の経済的負担軽減を図るため、平成29年度から幼稚園保育料を無償(給食費と預かり保育料は別途必要)とし、保育施設保育料を引き下げました。

三豊市立幼稚園保育料は、階層にかかわらず 全入園児保育料が無償となりました

三豊市立保育施設保育料は、次のとおり引き下げられました

保育施設保育料(平成29年度)

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		利用者負担額(月額)			
		2号認定(3歳以上児)		3号認定(3歳未満児)	
区 分	定 義	標準時間認定	短時間認定	標準時間認定	短時間認定
第1階層	生活保護法による被保護世帯等	0円	0円	0円	0円
第2階層	第1階層を除き、市民税非課税世帯	3,500円	3,400円	4,000円	3,900円
第3階層	市民税の所得割課税額の区分が次の区分に該当する世帯	48,600円未満	10,000円	9,800円	12,000円
第4階層		97,000円未満	21,000円	20,600円	23,500円
第5階層		169,000円未満	25,000円	24,600円	35,000円
第6階層		301,000円未満	27,000円	26,500円	44,000円
第7階層		397,000円未満	27,000円	26,500円	45,000円
第8階層		397,000円以上	27,000円	26,500円	45,000円

- ・市民税所得割額の計算には、寄付金控除、外国税額控除、配当控除及び住宅借入金等特別控除の適用はありません。
- ・保育所または幼稚園等に通っている児童が2人以上いる場合は、2人目半額、3人目以降無料。
- ・現に扶養する子どもが3人以上いる世帯の第3子以降の0～2歳児は、保育料が免除。
- ・現に扶養する子どもが3人以上いる世帯の第3子以降の3～5歳児については、第5階層までに属する世帯は保育料が免除。第6階層から第8階層に属する世帯は半額。その他別途軽減があります。

▶問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016



小学校跡地のいま

惜しまれつつもその役目を終えた小学校は、今新たな役割を担い、再び活用され始めました。地域のシンボルがどのように生まれ変わったのか。そして何が始まるうとしているのか。再活用に関わる人々の思いと共にお伝えします。

コミュニティの場を残したい
思いを共にする3人が結成

平成29年4月、旧河内小学校の跡地利用が株式会社河内小学校によって始まり、メンバーは河内地区で生まれ育った地元の人3人。馴染みある母校の跡地利用が検討されていたとき、「どうにかして地域にコミュニティの場を残したい」と、思いを同じにする白川義樹さん、高橋浩義さん、豊田浩伸さんが立ち上がって結成しました。

代表の白川さんは、長年スポーツの監督を務める中で、地元に戻ってくる若者を増やしたいという思いも強く抱いていました。

「河内に帰ってきてもらうためには、ここで過ごした日々が子どもたちの記憶に残ることが大事。だからこそ、小学校の施設を私たちの手で残し、子どもたちが過ごせる場所を作ろう」と思いました」と白川さん。地元小学校の名を残すため、社名は「株式会社河内小学校」に決めました。

旧河内
小学校

地元住民で会社を設立 大人も子どもも夢を叶えられる場所に

株式会社河内小学校

河内小学校屋内運動場



(左から) 高橋浩義さん、白川義樹さん、豊田浩伸さん

三者三様の持ち味を発揮

メンバーは、それぞれ異なる本業を持ち、その経営者でもあります。複数の会社経営に携わるものづくりのプロ、施設経営・管理のプロ、そして営業戦略のプロが揃う職人集団。そのため、河内小学校の事業に携われるのは平日の夜と土日に限られますが、それぞれの技術や知識を活かすことで、効率的な運営を可能にしています。3人が口を揃えて言うのは、「この誰が欠けてもできなかった」ということ。

「学校施設を、経営資源」と捉えれば、さまざまな可能性が見出せます。今では、河内小学校の取り組みに魅力を感じた三豊市内外の人から提案を受けたり、イベントへ参加してくれる人もいたり、大きなつながりができています」と事業のアドバイザーを行う豊田さんは手応えを感じています。

学校施設を維持するために
今後さまざまな事業を展開

学校施設の維持管理経費を賄うためには、収益を上げる必要があります。そこでこれからは、スイーツマルシェを皮切りに、さまざまな事業が動き出します。中でも面白いのが「聖地化プロジェクト」。コスプレイベントやドローンレースといった趣味に没頭する人をターゲットに、小学校施設のロケーションを活かした事業で集客を図ります。

夢を育てる小学校から
夢を叶える小学校へ

3人が持つ将来的な目標

は、地域に帰ってくる若者を増やし、雇用の場を作る。そして、旧河内小学校を大人も子どももやりたいことに挑戦できる、秘密基地のような場所にしたいたいと意気込んでいます。

「理想を実現するまでには、資金や規制など多くの壁があります。それでも、いずれは地域を巻き込んだ活動へと広がっていくために、みんなでアイデアを出し合っているところです」と高橋さん。地域のニーズに答え、地域のためになることをしよう。その思いは共通です。学校が再びにぎわい溢れる場所へ。今後の展開が楽しみです。

「学校の風景を残せるように」と、株式会社河内小学校の皆さんは取り組みます



株式会社河内小学校の今後の事業

- ①スイーツマルシェ**
年2回、スイーツに特化したイベントを開催。
- ②音楽イベントの休憩所**
小学校のスペースを活用して、イベント来場者の休憩所として開放する。
- ③高付加価値型レストラン**
一流シェフを招いた期間限定のレストランを営業する。
- ④地域商社事業**
地元の事業者とともに地域ブランドを開発し、地域の商品を全国に販売する。
- ⑤聖地化プロジェクト**
【コスプレイースタジオ事業】
コスプレイヤーを対象に、校舎全面を写真撮影のスタジオやイベントの場として活用する。
【ドローンレースイベント事業】
体育館や校舎で、ドローンレースを実施。メーカーやメディアとタイアップした企画も進む。



Event Information

旧河内小学校で
スイーツマルシェを開催！

ケーキや和菓子など、県内15店舗以上のスイーツが集結。有名店の自慢の味を食べ比べてみてください。

日時 5月3日(水・祝)
午前10時～午後3時
場所 旧河内小学校
問い合わせ 株式会社河内小学校
☎090-3183-7567

出店は初チャレンジです！
ぼたもち作るけん、みんな来てな～



河内地区の女性の方々と結成した「ばあばあ会」も、スイーツマルシェに出店します！

▶ばあばあ会
(左から) 平川まさ子さん、
藤田定子さん

校舎は木のおもちゃ工房に、運動場はイチゴ農園にリニューアル



地域の人との交流を大事にしながら
アットホームな工房を目指します



校舎は、株式会社なかよしライブラリー
が工房として活用します

株式会社なかよしライブラリー

**木のおもちゃ工房が
本格的に始まります**

工房では木のおもちゃ作り
イチゴ園のすぐ隣、旧財田上小学校の校舎は、株式会社なかよしライブラリー（高知県南国市）が木のおもちゃ工房として5月から本格的に活用し始めます。1階の教室は、おもちゃ作りの作業部屋となり、赤ちゃんと向き合いのおもちゃ（ファーストイ）を製造します。ここで使われる材料はトチの木やカエデ、桜、ブナの木など多品種に渡り、香川県産ヒノキを使ったおもちゃの考案も今後の視野に入れています。



▲教室は作業部屋に改装中。木材加工用の機械が搬入されています



▲ホールのスペースは、木材のストック置き場として活用予定



▲工房で製造するのは、シンプルな木のおもちゃ。子どもの想像力を養えると評判です

夏には木工教室を予定
また、工房の一室では木工のものづくり教室を夏からの開催に向けて準備中。「カッティングボード（まな板）やお皿、スプーンなど、初心者でも手軽に作れるような体験教室を始めたいと思っています」と株式会社なかよしライブラリーの濱田知行さん。体験教室では、糸のこなどの機械を使って加工できるメニューも取り入れる予定です。木の香りが漂う校舎で体験教室に参加がてら、工房見学もできる。そんな場所ができていきます。

**地域の中心である学校を
絶やさないために**
「地域の中心にあり続けた学校です。これからも地域の人が気軽に立ち寄って交流し合える場所を作っていきたいと思っています。いずれは、隣のイチゴ園とコラボして、お互いの相乗効果で人を呼び込んでくることも考えています。」

ものづくりの教室と工房。そしてコラボによって広がる可能性。旧財田上小学校は、おもちゃ箱のようなワクワクが詰まった場所へと形を変えていきます。

このイチゴ、とっても甘いね！



イチゴ狩りを体験するお客さん

**イチゴ狩りができる
観光農園がプレオープン**

株式会社中四国クボタ
『がっこうのイチゴ園 財田上』

**開園当初から
大盛況のイチゴ狩り**

株式会社中四国クボタ（岡山市）が手掛ける観光農園「がっこうのイチゴ園 財田上」が3月28日にプレオープンしました。もともと運動場だった場所には、広さ28アールのハウスが建てられ、今期はその半分の14アールで営業を開始。開園当初から週末を中心に予約が埋まり、ハウス内はイチゴ狩りを楽しむお客さんでにぎわいます。



▲最新のシステムを導入したハウスでイチゴを栽培



▲腰の位置ほどの摘み取りやすい高さに設置されています

きひめ」。食べごろに熟したイチゴは糖度15度以上に及ぶものも。車椅子などでも通りやすい幅の広いレーンや、立ったまま摘み取れる高設栽培によって、イチゴ狩りがしやすい環境が整えられています。

来年1月に本格オープン
プレオープンでイチゴ狩りを受け付けるのは、4月末まで。5月からは出荷作業に移り、道の駅たからだの里さいたや農協などに売り出されます。

8月半ばからは、残りの面積への定植を行い、平成



▲中四国クボタのスタッフの皆さん。
おいしいイチゴの見分け方を教えてください

30年1月には、全面積を利用した本格オープンを予定しています。

「将来的には、年間1万人以上の来場を見込んでおり、ここでお客さんにイチゴ狩りを楽しんでもらったあと、道の駅などの周辺施設にも寄ってもらうことで地域の活性化につなげていきたいと考えています。地域の皆さんにも喜ばれる場所にしていきたいですね」と株式会社中四国クボタの竹内直己さんは展望を語ります。三豊市の観光拠点の一つとして期待が寄せられるスポットです。

旧財田中
小学校

新猪ノ鼻トンネル工事の
建設ステーションに

佐藤工業株式会社大阪支店



運動場には、職員宿舎と労務宿舎を設置。校舎は建設ステーションとして活用する他、一部を地元の化石観察活動の場として提供している。

旧神田
小学校

地元企業が事務所として活用

株式会社安藤工業



校舎は、本社のオフィスとして活用。運動場は、駐車場となる予定。今後は地域の就労場所として、雇用創出を進めていく。

旧大野
小学校

山本放課後児童クラブを実施

子育て支援課



山本小学校の児童を放課後や長期休業中などに預かり、遊びや生活の場を提供している。教室・体育館・運動場を利用。

旧箱浦
小学校

5月からきくらげ栽培に着手

株式会社エムファーム



運動場にハウスを設置し、5月からきくらげの栽培を開始する。8月に収穫予定。教室は出荷作業のスペースとなる。

地域をつなぐ
小学校跡地

長年の歴史を刻み、思い出が詰まった小学校。そこを活用する皆さんに共通するのは、「地域の拠点だった場所だからこそ、大事に活かしていきたい」という思いでした。これから新たな用途での活用が進みます。校舎にはにぎやかな声が戻り、再び人が集まる場所へと変化していきます。

将来への豊かな可能性を秘めた跡地利用。胸いっぱいの期待を込めて、見守り、協力し、参加していきますか。

旧辻
小学校

地域に開かれた
障がい者就労支援の拠点へ

教室は就労支援ルーム
ランチルームはカフェに

旧辻小学校では、平成28年10月1日から、NPO法人明日に架ける橋による障がい者就労支援施設が開設されています。現在、利用者は16人。教室でパソコン作業をしたり、掃除や剪定、草抜きをしたりと、それぞれが自分のできる範囲で仕事に取り組んでいます。

「私たちの目標は、地域に溶け込み、役に立つ存在になること」と施設長の桐野幹夫さんが話すように、ここでは地域の人のつながりが重要視されています。その交流を生む場所として設置されたのが、ランチルームを活用したカフェ。淹れたてのコーヒーとスイーツが味わえ、ご近所さんがふらりと立ち寄れる場所が一つ増えました。



NPO法人明日に架ける橋
『さあかすチャレンジド三豊』

▲ランチルームは地域の人が集える憩いのカフェに様変わり。カフェ内には、福祉生協が運営する三豊の物産コーナーも



▲地域の人から提供された竹を使って竹細工作りも始めました

▲教室は就労支援ルームに。パソコンで事務作業をします

地域の人々との
関わりを増やすのが目標

「今後は、地域の人と接する機会を増やしていければ」と桐野さんをはじめ、利用者の皆さんは同じ思いを口にします。今のところ、竹細工教室の開催や校舎の一般利用などを企画。ゆくゆくは、利用者の皆さんが働く場面で、一緒に手伝ってくれる人が増えること

も期待しています。

「143年の歴史が残る辻小学校は、地域にとって思い出が詰まった特別な場所です」。だからこそ、地域の人が溶け込みやすい環境作りを目指します。

利用者の皆さんにとっては、仕事を通して知識を得られる場に、地域の私たちにとっては、利用者の皆さんと交流しながらくつろげる場所になっています。



職員と利用者の皆さん



若者の住宅取得・定住を応援します

▶問い合わせ 田園都市推進課 ☎73-3011

住宅取得に要した費用	補助金額
1,500万円以上	100万円
1,500万円未満	取得金額の20分の1

補助金額

・居住することを目的とした玄関、居室、便所、台所を備えた住宅

・市内業者が建築し、または市内業者を介して購入した住宅

・平成23年4月1日以降、市内で新築または購入し、建物の権利に関する登記日から3カ月以内の住宅

対象となる住宅

・市税を滞納していない人

・交付申請日に40歳未満の人

対象となる人

若者の定住と地域経済の活性化を図るため40歳未満の若者世帯の住宅取得に対する補助金を交付します。



若者定住促進・地域経済活性化事業補助金



まちの行政相談委員

▶問い合わせ 総務課 ☎73-3000

町名	委員名
高瀬	白川 忠澄 新
山本	金山 誠司 新
三野	永江 喜明
豊中	神原 道央
詫間	西山 佳代子 新
仁尾	土山 修身 新
財田	大西 誠二 新

行政相談委員は皆さんの身近な相談相手です。国や県、市の仕事やサービス、各種制度の手続きなどで困ったときには、お気軽にご相談ください。

(敬称略)



工業統計調査を実施します

▶問い合わせ 田園都市推進課 ☎73-3011

国や市の工業の実態を明らかにするための調査を実施します。この調査は、政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。調査の結果は、中小企業や地域の振興など、国・県・市の施策の基礎資料として活用されます。

調査票調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に実施します。調査により取得した情報は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することはありません。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご協力をお願いします。

調査基準日 6月1日（木）



6月1日は人権擁護委員の日

▶問い合わせ 人権課 ☎73-3008

町名	委員名	日時	場所
山本	藤川 和子 近藤 貞則 藤田千代子 原 豊	6月1日（木） 午前10時～午後3時	山本町農村環境改善センター
三野	加賀宇由基 関 雅美 建林伊都子 細川 芳樹	6月1日（木） 午前10時～午後3時	三野町社会福祉センター
詫間	藤村 隆 柚本 計悟 板倉 順子 小野 敏夫	6月1日（木） 午前10時～午後3時	詫間福祉センター
仁尾	木下 実 辻 演美 大矢根節子	6月5日（月） 午前10時～午後1時	市民センター仁尾
財田	重信 厚 木下 政晴 神原 和代	6月14日（水） 午前10時～午後3時	財田庁舎
高瀬	石井 昭夫 近藤 繁子 小野 益一 小野 恭平 詫間 定男	6月14日（水） 午前10時～午後3時	みとよ未来創造館（旧・高瀬町農村環境改善センター）
豊中	十川 剛 秋山 勝美 秋山 茂利 十川ゆかり	6月14日（水） 午前10時～午後3時	豊中庁舎

※4月1日現在

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知および人権思想の普及や高揚に努めています。

法務大臣から委嘱された人権擁護委員は、全国の市町村に配置され、地域に密着した活動を行っています。市では、4月1日付けで、次のお二人が委嘱されました。

十川 剛さん（豊中・再任）
小野 敏夫さん（詫間・再任）

人権擁護委員の活動の一つに人権相談があります。市においても、次の日程で人権相談を実施します。

(敬称略・順不同)

空き家バンクリフォーム・地域経済活性化事業補助金

空き家バンクを通じて賃貸借・売買契約を結んだ空き家に対し、市内業者によるリフォーム工事を行う場合、補助金を交付しています。

県外から転入された皆さんへ 移住促進・家賃等補助金

県外から本市に転入した人の住宅の賃借に要する費用の一部を補助し、本市への移住の促進を図ります。

対象となる人

次のすべてを満たす人

・平成28年3月1日以降に県外から市内に転入した人

・移住に際し、新たに住宅を賃借契約を締結した人

・本市への転入前、3年以上県外に居住していた人

対象とならない人

・県税ならびに市税に滞納がない人

・次のいずれかにあてはまる人

・企業などの人事異動や就学などにより市内に定住しないことが明らかである人

- ・公営住宅や社宅などに居住している人
- ・3親等以内の親族と賃貸借契約をしている人
- ・市若者定住促進・地域経済活性化事業補助金、市空き家バンクリフォーム・地域経済活性化事業補助金を受けたことがある人または受ける予定がある人
- ・生活保護法に規定する住宅扶助を受けている人

補助金額

①住宅家賃補助金

対象となる月額額は、「賃借料（管理費、共益費、駐車場使用料などを除く）－住宅手当など」×2分の1（千円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額）で、2万円を上限とします。

※転入した日の属する月の翌月から2年間（24カ月）までが対象です。

②住宅初期費用補助金

住宅の初期費用とは礼金、不動産取引手数料および家賃支払保証料です。

「賃貸借契約締結に関して要した初期費用の合計額－事業主からの手当」×2分の1（千円未満の端数がある場合はその端数を切り捨てた額）で6万円を上限とし、1回限り支給します。

※補助金には他にも要件があります。詳しくは、田園都市推進課までお問い合わせください。

住宅の耐震対策を支援します

▶申し込み・問い合わせ 建築課 ☎73-3044

近い将来発生が予想される南海トラフを震源とする大規模地震に備え、住宅の所有者または居住者が耐震対策を実施した場合に一定の助成を行います。

耐震対策には、地震に対する住宅の耐力を判定する「耐震診断」と、その耐震診断に基づいて計画された耐震補強を行う「耐震改修」があります。

対象となる人

- ・対象となる住宅の所有者または所有者の承諾を得た人で、市税を滞納していない人
- ・対象となる住宅

昭和56年5月31日以前に着工された一戸建住宅、長屋、併用住宅（住宅の用に供する部分が過半数以上のものに限る）

- ・市内において自ら所有し居住する住宅または市内に存し住宅の所有者から承諾を得た住宅で、耐震対策を行った後も居住の場として利用されるもの（建て替えは不可）
- ・耐震改修工事などについては、事前に行なった耐震診断により倒壊する可能性が高い、または倒壊する可能性があると考えたもの
- ・建築基準法の規定に基づく違反がないこと

※同一事業の補助を受けていないこと

補助金額

- ・耐震診断に要する費用の90%（上限9万円）
- ・耐震改修工事に要する費用の90万円まで全額補助
- ・簡易な耐震改修工事に要する費用の50万円まで全額補助
- ・耐震シエルト・ベッドに要する費用の20万円まで全額補助

※借家も対象となる場合があります。詳しくは建築課へお問い合わせください。

申し込み期限

12月25日（月）午後5時15分

注意事項

- ・申請前に事業に着手した場合は、対象になりません。
- ・各要件の確認や手続き方法の説明のため、必ず、申請の前に申込書を建築課へ提出してください。
- ・耐震診断は耐震診断技術者（建築士の資格を有する者で所定の講習を受講した者、または構造設計一級建築士）が行なうものです。
- ・耐震改修の施工は県内に営業所を設けている事業者に限ります。
- ・リフォームを併せて行う場合は、耐震改修などに要する費用のみが対象となります。

住宅リフォーム補助金の事前受付をします

▶申し込み・問い合わせ 建築課 ☎73-3044

木工事	部屋の増減築、間仕切りの変更、床材・内壁材の変更など
屋根工事	屋根材葺き替え、雨漏り修理、屋根瓦の補修など
サッシ工事	玄関建具取り替え、断熱サッシ工事、シャッター取り付けなど
建具工事	各種建具取り替え（ドアノブ・鍵・戸車・レール取り替え）など
内装工事	床・天井・壁のクロス貼り替えなど
外装工事	外壁の改修・張り替え・塗り替え、コーキング補修など
塗装工事	屋根塗り替え、外部鉄部塗り替えなど
左官タイル工事	室内壁塗り替え、内外タイル貼り替え補修など
給排水衛生設備工事	給湯設備、浴室、洗面、トイレ、キッチン改修工事など
エクステリア工事	住宅と一体化しているテラス、ベランダの設置、改修など
省エネ設備工事	住宅に組みこまれる省エネ設備の設置工事（家庭用蓄電池、高効率給湯器、雨水貯蓄設備など）

一般住宅リフォーム・地域経済活性化事業補助金

市民の皆さんの生活環境の向上と地域経済の活性化を図るため、住宅リフォームに対する補助金を交付します。

対象となる人

市内に住所を有し、市税を滞納していない人

対象となる住宅

対象となる人が現に住んでいる住宅

対象となる工事

- ・市内業者が行う工事で未着工のもの
- ・工事費用が30万円以上のもの
- ・交付決定後に工事を開始し平成30年3月末日までに実績報告書の提出が完了するもの

※市内業者とは、市内に本店を置く建築業などを営む法人、または住所を有する個人です。市内業者を介さない工事は対象となりません。

補助金額

工事に要した費用の20%（上限20万円）

事前受付申し込み期限

5月31日（水）まで

申し込み受付場所

建築課

注意事項

- ・申請前に事業に着手した場合は、対象になりません。
- ・補助金は対象世帯、住宅に対して1回限りです。
- ・応募者多数の場合は抽選となります。

飼い犬や飼い猫の不妊・去勢手術費の一部を補助します

▶申し込み・問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

犬や猫の不妊・去勢手術費の一部を補助します。

要件

- ① 次の①～⑤全てに該当していること
- ② 市内に住所を有し、かつ市内で犬または猫を飼っていること
- ③ 県内の動物病院で不妊・去勢手術を受けていること
- ④ 犬の場合は、登録済みで補助金の申請をする日以前1年以内に狂犬病予防注射を接種し、注射済票の交付を受けていること
- ⑤ 市税を滞納していないこと

※手術の終了した日の属する年度内の申請であること

※第一種動物取扱業者が営利目的で飼養している場合は対象外です。

補助金額

犬または猫1匹につき、3千円（当該年度において、1世帯につき、犬または猫のいずれか1匹まで）

手続きに必要なもの

- ・補助金交付申請書および請求書
- ・領収書（不妊・去勢手術費であること証明するもので、手術日の記載があるもの）
- ・印鑑
- ・申請する人の通帳
- ・犬の場合、登録番号および狂犬病予防注射済票番号

※補助金交付申請書および請求書の様式は、環境衛生課または各支所の窓口にあります。市ホームページからダウンロードすることもできます。



秘書課からのお知らせ

▶問い合わせ 秘書課 ☎73-3001

市内の情報をメールでお届け

市では災害や防犯、暮らしのお知らせなどの情報をメール配信しています。ぜひご利用ください。

配信内容

次のカテゴリから選んで登録できます。

- 災害対策・健康・福祉・子育て・介護・年金・ごみ環境・税・市営住宅・観光イベント・スポーツ行事・講演生涯学習・職員募集・市議会・農業委員会・選挙・各学校から・その他情報

登録方法

メールを送信すると登録用のメールが返信されます。必要な情報を入力し、本登録をしてください。

QRコード（メールアドレス）

市からの各種情報

(mitoyo 697001@once. 88island.jp)

市公式フェイスブックページを開設しました

4月1日から、市の取り組みや市内の出来事などを、市公式フェイスブックページに投稿しています。

ご覧になるには、市ホームページのトップページからアクセスしてください。フェイスブック利用中の人は、「三豊市役所」で検索してください。

ぜひ「いいね」をお願いします！



朝日山森林公園の2000本の桜は圧巻!!



第67番札所大興寺境内の桜。見事な桜にお遍路さんも感嘆の声



紫雲出山

「死ぬまでに行きたい世界の絶景」に選ばれた紫雲出山山頂の桜。駐車場には県外ナンバーの車があふれ、今年も全国から多くの人々が訪れていました。ここにご紹介する以外にも、私たちの身近にはたくさんの絶景スポットがあります。あなたのお気に入りは見つかりましたか？



早朝の山頂は霧が立ち込め、幻想的な雰囲気



不動の滝は周辺一帯が桜色に



戸川ダム周辺では謎之丞まつり



山本町河川敷運動公園



満開の桜の下で。来年もみんなで来よう

市内ではたくさんのイベントが行われました

観光列車「四国まんなか千年ものがたり」 歓迎セレモニー

4/1 讃岐財田駅



◀浦島太郎さんが乗客に記念品をプレゼント！



▲レトロな観光列車が駅に到着

旬の魚を競り落とそう！朝獲れ朝市

4/2 仁尾漁協

▶誰でも参加できる競り体験。
狙った魚を競り落とそう！



今年最初の朝獲れ朝市には、早朝にもかかわらず大勢の人が競りに参加。カワハギやタコなど旬の魚介類が次々と競り落とされていきました。

観光列車の歓迎セレモニーでは、財田町の鯨おどり保存会、和光中学校吹奏楽部など大勢の人がお出迎えし三豊をPRしました。

みとよHOT ほっとNEWS

デイリー版ほっとニュースは
市ホームページで
三豊市 [検索](#)

第8回宗吉史跡まつり

3/26 京吉かわらの里周辺



▲源平合戦をイメージした舞

弥谷市

3/20 弥谷山ふれあいの森広場



◀天気に恵まれ大勢の人が訪れました

ぽかぽかと春の陽気を感じるなか、恒例の弥谷市が開催されました。手打ちうどんやいやだに餅は人気で、長い行列ができるほど。いやだに神農太鼓や寺地組獅子舞の演舞も会場を盛り上げました。

また、宗吉史跡まつりでは、特別講演「宗吉史跡能」を見ようと訪れた約300人の観客が、歌や小鼓、太鼓、笛のきれいな音色と迫力のある舞を堪能しました。

くらし

知っていますか？災害時要援護者登録制度

▶申し込み・問い合わせ 福祉課 ☎73-3015

- 災害時要援護者登録の対象者
- 在宅で生活する次のような人が対象です。
- ①介護保険の要介護認定を受けた人およびこれに準ずる人
 - ②身体障がい者・療育・精神保健等手帳の交付を受けた人
 - ③一人暮らし高齢者およびこれに準ずる世帯の人
 - ④①から③以外で、避難の際に地域の



災害時要援護者登録制度とは

市では、災害などが発生したとき、避難所へ避難することが困難で、家族などの支援が十分に受けられず、地域の皆さんの支援を必要とする人（災害時要援護者）に、災害情報の提供や避難の手助けが素早く、安全に行われるようにするために、災害時要援護者登録制度を設けています。

登録を希望する人は、個人情報地域に提供されることに同意のうえ、申請してください。

詳しくは、福祉課までお問い合わせください。



皆さんの支援が必要な人

地域支援者とは

災害時要援護者を普段から見守り、災害時には必要な情報を伝えたり、一緒に避難したりすることを心がけてくれる人です。決して責任を伴うものではありません。できる範囲で支援をお願いします。

申請方法

制度への登録を希望する人は、地域支援者を自分で見つけて、福祉課または各支所に登録申請書を提出してください。地域支援者を見つけることが困難な場合は、自治会長や民生委員、児童委員にご相談ください。

市は、登録申請書をもとに登録台帳を作成し、その台帳を災害時要援護者が居住する地区の自治会長や民生委員、児童委員に提供し、災害時に避難誘導などの支援を行っていただけのような要請します。

登録を希望する人は、個人情報地域に提供されることに同意のうえ、申請してください。

詳しくは、福祉課までお問い合わせください。

くらし

児童扶養手当制度のお知らせ

▶申し込み・問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の健全な成長を願って支給される手当です。次のいずれかに当てはまる児童を監護している母もしくは父または養育者に対して、その児童が18歳になった後最初の3月31日（ただし一定以上の障がいがある場合は20歳未満）まで支給されます。

支給対象

- ・父母が離婚した後、どちらか一方のみ生計を同じくしている児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が重度の障がいの状態にある児童
- ・父または母の生死が明らかでない児童
- ・父または母に1年以上遺棄されている児童
- ・父または母の申し立てにより保護命令を受けた児童
- ・父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻によらないで懐胎した児童

手当が支給されない場合

- ・児童が里親に委託されたり、児童福祉施設などに入所しているとき
- ・児童や手当を受けようとする父もしくは母または養育者が日本国内に住んでいないとき

父または母が婚姻（事実婚含む）しているとき

- ・平成15年4月1日以前に支給要件に該当してから5年を経過しているとき（母子家庭の場合のみ該当）

手当額（月額）

4月分から児童扶養手当額が変更になりました。

- ・1人目
 - 全部支給 42,290円
 - 一部支給 42,280円
- ・2人目加算
 - 全部支給 9,990円
 - 一部支給 9,980円
- ・3人目以降加算
 - 全部支給 5,990円
 - 一部支給 5,980円

※一部支給額は、所得により10円単位で減額されます。

※所得により手当の全部の支給が停止される場合があります。

詳しくは、子育て支援課までお問い合わせください。



みとよHOT
ほっとNEWS

第11回 市長杯剣道大会

<中学生の部>

- 団体戦男子 **優勝** 豊中中学校A
準優勝 仁尾中学校A
- 団体戦女子 **優勝** 詫間中学校
準優勝 三豊中学校



培った技能を次世代へつなぐ

石井智恵子さん（高瀬町：左）と續木千恵子さん（詫間町：右）が「香川県むらの技能伝承士」に選ばれ、県庁で登録証の交付式が行われました。お二人は、生活研究グループや市主催の伝承講座で講師を務めており、食生活の分野での活動が評価されました。



4/11 県庁

日赤炊き出しコンテストで「肉もっぞ雑炊」が2冠達成



3/22 三豊市役所

日本赤十字社香川県支部主催の「赤十字非常炊き出しコンテスト」で三豊市・善通寺市・三木町で構成されたチームが最優秀グランプリを獲得しました。三豊市からは豊中町比地大奉仕団が出演。ごはん部門でも最優秀賞を獲得し、見事2冠を達成しました。



3/28 マリンウェーブ

いろんな仕事が大集合！

市内外の企業などが協力し、うらしまキッズ詫間「わくわく職業体験プロジェクト」が開催されました。大工、看護師・薬剤師、パティシエなど、たくさんの職業を経験した子どもたちは、将来の夢をふくらませました。

健康

6月から特定健康診査が始まります

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

健診を受けるこんないいことが待っています

●生活習慣病を早期に発見できる
早い段階で、体の変化に気付くことができるので、生活習慣の見直しのきっかけになり、安心です。

健診を受けるこんないいことが待っています

●生活習慣病を早期に発見できる
早い段階で、体の変化に気付くことができるので、生活習慣の見直しのきっかけになり、安心です。

健診を受けるこんないいことが待っています

●生活習慣病を早期に発見できる
早い段階で、体の変化に気付くことができるので、生活習慣の見直しのきっかけになり、安心です。

健診を受けるこんないいことが待っています

●生活習慣病を早期に発見できる
早い段階で、体の変化に気付くことができるので、生活習慣の見直しのきっかけになり、安心です。

健診を受けるこんないいことが待っています

●生活習慣病を早期に発見できる
早い段階で、体の変化に気付くことができるので、生活習慣の見直しのきっかけになり、安心です。

健診を受けるこんないいことが待っています

●生活習慣病を早期に発見できる
早い段階で、体の変化に気付くことができるので、生活習慣の見直しのきっかけになり、安心です。

約4倍

特定健診受診者1人あたりの
生活習慣病医療費4,009円

特定健診未受診者1人あたりの
生活習慣病医療費15,929円

(特定健診等データ管理システムKDB抽出
平成29年1月6日時点)

●メタボの人は無料で特定保健指導が受けられる

メタボの状態が続くと動脈硬化が進み、命に関わる病気を引き起こす危険性が高くなります。健診結果からメタボの人には特定保健指導の案内を送ります。特定保健指導を利用すれば、保健師や管理栄養士などから生活習慣を改善するためのアドバイスが6カ月間、無料で受けられます。

●医療費の負担を軽くできる

一人ひとりが生活習慣病の発症・重症化を予防できれば、家庭の医療費も抑えられます。

くらし

後期高齢者医療制度のお知らせ

▶問い合わせ 県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866
【被保険者証】健康課 ☎73-3014
【保険料】税務課 ☎73-3006

年度途中に後期高齢者医療制度
に加入する皆さんへ

【被保険者証】
年度途中に加入する人の資格取得日は次のとおりです。

事由	資格取得日
75歳になる人	誕生日
転入	転入により住所を定めた日
生活保護が停止・廃止になった人	停止・廃止になった日
障がい認定※を受けた人	県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた日

※65歳から74歳の人で一定の障がいがある人(障がい認定を受けるには申請が必要です)

75歳になる人には、誕生日までに県後期高齢者医療広域連合から被保険者証が特定記録郵便で送られます。誕生日以降に使用してください。

【保険料】
保険料は、資格取得日を含む月から月割りで計算します。税務課から送付する納付書で納めてください。

なお、国民健康保険税が年金から天引きされていたり、口座振替になっていた人も、後期高齢者医療制度に加入した当初は、納付書での支払いに変わりますので、ご注意ください。

医療保険制度が変わりました

平成29年度から「高齢者の医療の確保に関する法律施行令」の一部改正などに伴い、後期高齢者医療制度の保険料が見直されました。

●均等割額の軽減

世帯の被保険者全員と世帯主の総所得金額などの合計額で軽減割合を判定します。

平成29年度から5割軽減と2割軽減の判定基準が緩和されました。

軽減割合	総所得金額などの合計額が左記に該当する世帯
2割	33万円以下で被保険者全員が年金収入80万円以下(その他所得がない場合)
5割	33万円以下で9割軽減に該当しない
8.5割	33万円以下で9割軽減に該当しない
9割	33万円以下で被保険者全員が年金収入80万円以下(その他所得がない場合)
軽減割合	33万円以下で被保険者全員が年金収入80万円以下(その他所得がない場合)

金属ごみ・有害ごみを収集します

▶問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

収集日
5月31日(水)
※午前8時までに出してください。

収集場所
自治会ごみステーション

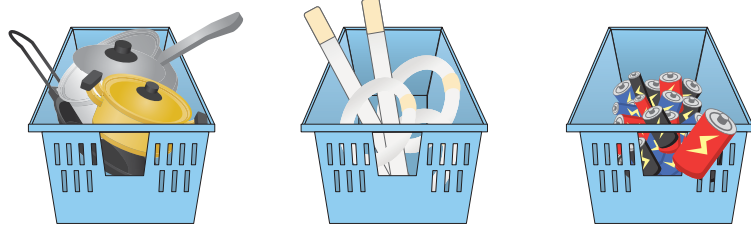
収集品目と出し方

- ①乾電池
- ②蛍光灯・電球
- ③水銀体温計・水銀温度計
- ④使い捨てライター
- ⑤金属ごみ(やかん、鍋、フライパン、傘の骨など家庭用金属製品)

5つの品目ごとに分けて、キャリールに入れて出してください。

注意事項

- ・50cm以上のものは「粗大ごみ」になります。
- ・傘は骨以外のビニールや布は取り除いてください。
- ・事務所、商店、農業などの事業活動に伴うごみは回収できません。
- ※持込場所(市役所・各支所)でも毎月2回(第2・4日曜日午前7時～9時)回収しています。



※賦課期日(4月1日)の世帯状況で判定します。

※65歳以上の人は、公的年金所得について最大15万円を控除します。

※保険料の上限額は、57万円です。

※1 26万5千円から27万円に変更

※2 48万円から49万円に変更

●所得割額の軽減

総所得金額などから基礎控除額33万円を差し引いた額が58万円以下の人は、所得割額が2割軽減されます。

※平成29年度から軽減割合が5割軽減から2割軽減に変更されました。

●被扶養者であった人の軽減

被保険者の資格を取得した日の前日に被用者保険の被扶養者であった人は所得割額の負担はなく、均等割額が7割軽減されます。

ただし、所得の低い人に対する均等割額の軽減に該当する人については、いずれか大きい方の額が軽減されます。

※平成29年度から軽減割合が9割軽減から7割軽減に変更されました。



お知らせ

鳥獣被害防止対策に補助金が交付されます

▶申し込み・問い合わせ 農業振興課 ☎73-3040

イノシシやニホンザルなど、野生鳥獣による被害が深刻化・広域化しています。

農業被害を防止するため、侵入防止柵の整備など、地域の関係者が一体となって行う被害防止の取り組みには、国から「鳥獣被害防止総合対策交付金」が交付されます。

対象
 代表者および組織・運営について規約の定めがあり、事業実施および会計手続きを適正に行う体制を有している農業組織など。

事業内容

- ・受益戸数が3戸以上で、鳥獣による農作物の被害が発生している農地や集落を守るために、広域的な侵入防止柵とICTを用いた捕獲わなを一体的に整備すること
- ※ICTとは、パソコンやセンサーを用いた監視カメラなどの機器のことを言います。
- ・被害状況から、費用対効果を算出し、投資効果が認められるもの
- ・施工後は、自己資金で維持管理を行うこと（ワイヤーメッシュ柵の場合は14年間維持管理が必要です）

補助率
 侵入防止柵の自力施工を行う際に資材費相当分の定額（全額）を補助

お知らせ

合併処理浄化槽の補助金を交付します

▶申し込み・問い合わせ 水処理課 ☎73-3125

**合併処理浄化槽
 設置整備事業補助金**

対象地域
 市内全域
 ※高瀬・三野・詫間・仁尾町の集落排水処理事業実施区域は除きます。

補助対象と限度額
 ●専用住宅などに合併処理浄化槽を設置する場合

区分	高度処理型浄化槽				通常型				補助限度額 (新築)	補助限度額 (改築)
	11 〜 20人槽	10人槽	7人槽	5人槽	11 〜 20人槽	10人槽	7人槽	5人槽		
	109万2千円	57万6千円	48万6千円	44万4千円	93万9千円	54万8千円	41万4千円	33万2千円		
	119万2千円	67万6千円	58万6千円	54万4千円	103万9千円	64万8千円	51万4千円	43万2千円		

※併用住宅の人槽区分については住宅部分面積による

●専用住宅で単独処理浄化槽、汲み取り式トイレから合併処理浄化槽に転換する場合
 撤去費限度額 上限20万円

●専用住宅に地下浸透防止用設備を設置する場合
 設置費限度額 上限10万円
 ※費用が上限金額に満たない場合は、実際にかかった費用を交付します（千円未満切り捨て）。

合併処理浄化槽維持管理費補助金

対象者
 市内に設置されている専用住宅の合併処理浄化槽（20人槽以下）に対して、同一年度に適正な維持管理（保守点検・清掃・法定検査）を行った人

補助金額 上限3万円

対象期間
 ・平成28年4月1日〜平成29年3月31日に実施した人（平成30年3月31日までに申請してください）
 ・平成29年4月1日〜平成30年3月31日までに実施した人

必要書類
 ・補助金交付申請書（水処理課・各支所にあります）
 ・保守点検、清掃および法定検査の領収書の写し
 ・公益社団法人香川県浄化槽協会による法定検査の検査結果書の写し（「不適正」でないもの）
 ・申請者の振込先口座がわかるもの・印鑑

提出先 水処理課、各支所

お知らせ

「ベストオブクラシック」公開収録観覧者を募集します

▶問い合わせ NHKプラネット四国 ☎089-921-1181 産業政策課 ☎73-3013

NHK「ベストオブクラシック」の公開収録を三豊市で開催します。ぜひこの機会に生演奏をご鑑賞ください。

日時 6月11日（日）
 午後3時〜5時

場所 マリンウェーブ
 出演者 三浦一馬クアルテット

申し込み方法
 入場は無料ですが、入場整理券が必要です。郵便往復はがき（私製を除く）の「往信用裏面」に、郵便番号・住所・名前・電話番号、「返信用表面」に、郵便番号・住所・名前を明記して送付してください。

※応募多数の場合は抽選のうえ、当選者には入場整理券（1枚で2人入場可）を、落選者には落選通知を5月30日（火）頃に発送します。

※「返信用裏面」には抽選結果を印刷しますので、白紙のまま送付してください。紙・シールなどの貼り付け、修正液の使用もご遠慮ください。

※就学前の子どもの入場はご遠慮ください。
 ※インターネット売買サイトなどでの入場整理券の売買は固くお断りします。売買が確認された場合は入場をお断りします。

申し込み先
 〒790-8501 NHK松山放送局
 「ベストオブクラシック」係

申し込み期限 5月22日（月）必着



催し

第9回三豊発!!さぬき軽トラ市

▶問い合わせ 三豊発!!さぬき軽トラ市実行委員会（農業振興課内） ☎73-3040

安くて新鮮な農産物をはじめ、海産物や食品、工芸品など三豊の魅力が集結します。

日時 5月28日（日）
 午前9時〜午後2時

場所 三豊市役所本庁舎駐車場
 軽トラ市の運営に参加してみませんか。

実行委員会メンバーや参画者も募集しています。
 （平成29年度開催予定日）8月27日（日）、11月26日（日）、2月25日（日）



お知らせ

生涯学習課 豊中連絡所を開設しました

▶問い合わせ 生涯学習課 ☎73-3135

市社会教育団体連絡協議会事務局は平成28年度末をもって閉鎖しました。平成29年4月1日からは、生涯学習課豊中連絡所が市文化協会、市文化財保護協会、市体育協会の窓口です。

名称 生涯学習課豊中連絡所

住所
 三豊市豊中町本山甲160番地1
 豊中町農村環境改善センター
 1階事務室内

電話番号 56・6251
FAX番号 62・1231

※住所や電話番号は、これまでと同じです。

募集

実習船「香川丸」体験乗船 参加者募集

実習船「香川丸」に乗船し、船内設備や実習内容を見学しながら、瀬戸内海の風情を楽しみませんか。

時 7月16日(日)
午前8時45分～正午
場 大崎造船所(丸亀市蓬萊町)
対 小学3年生以上、ただし中学生以下は保護者同伴
数 30人(先着順・要予約)
受 6月1日(木) から
申問 県立多度津高等学校「体験乗船係」 ☎0877-33-2131

相談

精神保健相談日

【思春期相談】 (要予約)
時 5月8日(月) 午後2時～
【心の健康相談】 (要予約)
時 5月25日(木) 午後4時20分～
場 西讃保健福祉事務所
申問 西讃保健福祉事務所 ☎25-2052

社会保険労務士による 出張年金相談

時 5月10日(水)
午前10時～午後3時

場 三豊市役所西館
内 年金相談や年金請求・各種手続きの受け付け
持 年金手帳、相談者本人であることを確認できるもの。代理人の場合は、委任状および代理人本人であることを確認できるもの
問 街角の年金相談センター高松(オフィス) ☎087-811-6020
市民課 ☎73-3005

「福祉のしごと」相談・求職登録会

時 5月11日(木)、6月8日(木)
7月13日(木)
午後1時～4時
場 みとよ未来創造館(旧高瀬町農村環境改善センター)
対 福祉の職場への就職を希望する人、福祉の仕事に興味のある人
内 専門員による就職のあっせん、求職登録、就職相談
※就職後間もない人の福祉の仕事に関する相談も行います。
問 県社会福祉協議会 福祉人材センター ☎087-833-0250

観音寺市・三豊市合同就職説明会

時 5月13日(土) 午後1時～4時
場 ハイスタッフホール(観音寺市民会館)
対 大学・短大・専修学校、高校などの卒業予定者、既卒者、UIJターン、中途採用希望者

※出展企業は三豊市、観音寺市内の62社(予定)です。

問 産業政策課 ☎73-3013

講座・教室

市総合体育館5月健康教室(要予約)

【正しいトレーニング方法を学ぼう】
時 5月21日(日)
午前10時30分～11時30分
内 最新のスポーツ科学に基づいた注意点やポイントの紹介
【健康実践教室】
時 5月21日(日)
午前10時30分～11時30分
内 体力測定、体組成器測定をもとにしたトレーニングの指導
数 10人
料 200円
【健康相談と運動処方】
時 5月6日(土) 午前9時～12時30分
5月10(水) 午後3時30分～5時
5月13日(土)、21日(日) 午前9時～10時30分
内 各種トレーニング機器を使った効果的な運動を専門のインストラクターがサポートします。
料 200円
【バランスボール講座】
時 5月13日(土)
午前10時30分～11時30分
料 200円
申問 市総合体育館 ☎72-1500

三豊総合病院5月健康教室

【食べて治して、ハッピーライフ】
時 5月12日(金) 午後2時～3時
【腎臓病教室】
時 5月18日(木)
午後3時30分～4時30分
【夜間糖尿病教室(試食会)】
時 5月11日(木) 午後6時～7時30分
※開催日1週間前までに予約が必要
※調理実習・試食会は600円が必要
申問 健康管理センター ☎52-3366

山本町公民館 生涯学習講座

【音楽療法講座
「歌って笑って若返り教室」】
時 5月12日(金)
午前10時～11時30分
講 音楽療法士 大浦美樹先生
【楽しい園芸教室】
時 5月25日(木)
午前10時～11時30分
持 ゴム手袋、持ち帰り用箱または袋
料 1,500円
【作法教室】
時 5月27日(土)
午前10時～11時30分
講 全日本作法会 要多喜代先生
場 山本町生涯学習センター
申問 山本町公民館 ☎63-1041

統合失調症 家族教室(要予約)

時 5月10日(水)

午後1時30分～3時30分

場 西讃保健福祉事務所
対 統合失調症の人の家族
内 話し合い、交流会
受 5月8日(月)まで
申問 西讃保健福祉事務所 ☎25-2052
発達障がいの家族会
「ハナミズキの会」(要予約)
時 5月28日(日)
午後1時30分～3時
場 観音寺市立中央図書館
対 三豊・観音寺市在住で、16歳以上の発達障がい、または特性があると思われる人の保護者、家族
内 相談員を交えての座談会
申問 支援センターウィズ ☎24-8111

ひきこもり対策研修会

時 6月16日(金) 午後2時～4時
場 市民交流センター
講 藍里病院 副院長 吉田精次医師
数 120人(先着順)
テ もしかしたら・・・ ネット・ゲーム・スマホ依存?—依存のもたらすもの 治療の最前線から—
受 6月9日(金)まで
申問 西讃保健福祉事務所 ☎25-2052

地域包括支援センター運動教室

転倒を予防するための運動教室をします。ストレッチ、バランス運動などを組み合わせた複合的な運動プログラムです。

【転ばぬ先のステップアップ教室(高瀬会場)】

時 6月6日～9月19日(月2～3回の毎火曜日の全10回)
午後1時30分～3時
場 みとよ未来創造館(旧高瀬町農村環境改善センター)
数 20人
対 運動を制限するような疾病や痛みの少ない65歳以上の休まず参加できる人
注 市内4カ所で開催予定(山本・豊中・三野会場は別途お知らせします)。過去に受講した人は除きます。

【元気まんてん教室(詫間会場)】

時 6月5日～9月25日(月2～3回の毎月曜日の全10回)
午後1時30分～3時
場 マリンウェーブ
数 30人
受 5月10日(水) 午前9時～
※定員になり次第受付を終了
申問 地域包括支援センター(介護保険課内) ☎73-3017

マリンウェーブ情報

マリンウェーブ ☎56-5111

桂こけ枝 ふるさと寄席

時 6月4日(日)
開場 午後1時30分
開演 午後2時
料 【全席自由席】
2,000円
出演 桂こけ枝
林家菊丸
桂慶治朗
三味線：はやしや絹代



岡林信康 弾き語りライブ2017

時 6月9日(金)
開場 午後6時
開演 午後6時30分
料 【全席自由席】
一般前売り
3,500円
当日4,000円
出演 岡林信康



露の団姫 極楽寄席

時 7月8日(土)
開場 午後1時30分 開演 午後2時
料 【全席自由席】 前売り2,000円、当日2,500円
出演 露の団姫 豊来家大治朗



後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

振り込め詐欺に ご注意ください

市町職員などを装って電話をかけ、医療費や保険料を還付すると伝え、ATM(現金自動預け払い機)からお金を振り込ませようとするなどの詐欺事件が県内でも未だに多発しています。

広域連合や市町職員がATMの操作をお願いすることは絶対にありません。不審な電話があった場合は、最寄りの警察署や県後期高齢者医療広域連合、市健康課へご相談ください。

問 健康課 ☎73-3014
県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

防犯活動の自主企画を募集します

「防犯活動」をテーマとした自主企画・自主運営の補助事業を募集します。

補助額 1件につき30万円以内

対 構成員5人以上で1年以上の活動実績あるなど、一定の条件を満たす防犯ボランティア団体

受 6月30日(金)まで
詳しくはHP「香川県 暮らし安全安心課」で検索

申問 県暮らし安全安心課 ☎087-832-3233

人形浄瑠璃・讃岐源之丞「里がえり公演」

讃岐源之丞が人形のふるさと仁尾で里がえり公演をします。

時 5月14日(日)
開演 午前10時
場 仁尾町賀茂神社
問 仁尾町公民館 ☎82-5106
三野町公民館 ☎73-3114





こころの相談 福祉課 ☎73-3015 人間関係の悩みやうつ病などの心の病気、障がい福祉サービスの相談		
日 程	時 間	場 所
12日(金)	10:00～11:30	山本町保健センター
22日(月)	13:30～15:00	みとよ未来創造館 (旧高瀬町農村環境改善センター)

脳きらり教室 地域包括支援センター ☎73-3017 認知症予防と病気への理解を深めるための教室		
日 程	時 間	場 所
2日(火)	13:30～15:00	市民交流センター
9日(火)		みとよ未来創造館 (旧高瀬町農村環境改善センター)
10日(水)		マリンウェーブ
15日(月)		三野町保健センター
19日(金)		財田町国保高齢者保健福祉支援センター
23日(火)		仁尾町文化会館
26日(金)		山本町保健センター

休日当番医 ※休日当番医は、都合により変更になることがあります ※  ＝歯科の診療時間は午前9時から正午まで			
日 程	医療機関名	市町名	電話番号
3日(水)	森クリニック	三野町	72-1567
	細川整形外科病院	観音寺市	25-4290
4日(木)	岩崎病院	詫間町	83-6011
	クリニック池田	観音寺市	23-1500
5日(金)	永野内科医院	高瀬町	74-6018
	松井病院	観音寺市	23-2111
7日(日)	永康病院	詫間町	83-3001
	渡辺ハートクリニック内科	観音寺市	23-2022
	 ただ歯科医院	三野町	56-2762
14日(日)	永野内科医院	高瀬町	74-6018
	辻整形外科医院	観音寺市	57-1100
	 パール歯科クリニック	観音寺市	25-8025
21日(日)	藤田脳神経外科医院	高瀬町	72-1135
	みとよ内科にれクリニック	観音寺市	25-1117
	 しらい歯科クリニック	三野町	72-5237
28日(日)	みやしたファミリークリニック	高瀬町	73-4976
	石川医院	観音寺市	54-5511
	 森歯科医院	観音寺市	25-2077

相 談 名	日 程	時 間	場 所	問 い 合 わ せ
行政相談	1日(月)	13:00～15:00	みとよ未来創造館 (旧高瀬町農村環境改善センター)	総務課 ☎73-3000 または各支所
	8日(月)	10:00～15:00	市民センター仁尾（仁尾庁舎）	
		10:00～12:00	財田庁舎	
		13:00～15:00	山本庁舎	
		13:00～15:00	三野町社会福祉センター	
	10日(水)	10:00～15:00	豊中庁舎	
人権相談	17日(水)	13:00～15:00	詫間福祉センター	人権課 ☎73-3008 または各支所
	1日(月)	10:00～13:00	みとよ未来創造館 (旧高瀬町農村環境改善センター)	
	10日(水)	10:00～15:00	豊中庁舎 詫間福祉センター	
職業相談	15日(月)	10:00～11:30	上高野文化センター	上高野文化センター ☎62-2377
農事相談	8日(月)	13:30～16:00	危機管理センター ※対象地域は高瀬町・山本町・財田町	農業委員会 ☎73-3046
就農相談	16日(火) 31日(水)	13:00～16:00 (要予約)	西讃農業改良普及センター ※対象は、新規就農予定者・就農5年以内の農業者 ※毎月第3火曜日 農業制度資金相談会開催中	担い手育成総合支援 協議会事務局 ☎62-3075
よろず三豊サテライト	10日(水) 24日(水)	9:00～17:00 (要予約)	危機管理センター インパルみの	中小企業などの 経営相談 産業政策課 ☎73-3013

健康相談 健康課 ☎73-3014 高血圧・糖尿病など生活習慣病の予防、禁煙などの相談		
日 程	時 間	場 所
10日(水)	9:30～11:00	山本町保健センター
11日(木)		詫間福祉センター
12日(金)		豊中町保健センター
15日(月)		三野町保健センター
16日(火)		市民センター仁尾(仁尾庁舎)
18日(木)		財田町国保高齢者保健福祉支援センター
24日(水)		みとよ未来創造館 (旧高瀬町農村環境改善センター)

高齢者あんしん相談 地域包括支援センター ☎73-3017 認知症や介護に関すること、成年後見制度や高齢者虐待などの相談		
日 程	時 間	場 所
1日(月)	10:00～11:00	市民センター仁尾(仁尾庁舎)
9日(火)		財田町国保高齢者保健福祉支援センター
11日(木)		三豊市役所
17日(水)		豊中庁舎
18日(木)		山本町保健センター
22日(月)		三野町保健センター
24日(水)		詫間福祉センター

みとよ元気運動塾 地域包括支援センター ☎73-3017 転倒予防のための運動教室		
日 程	時 間	場 所
8日(月)	10:00～11:30	市民交流センター
	13:30～15:00	みとよ未来創造館 (旧高瀬町農村環境改善センター)
11日(木)	10:00～11:30	山本町保健センター
	13:30～15:00	財田町国保高齢者保健福祉支援センター
17日(水)	10:00～11:30	マリンウェーブ
19日(金)	10:00～11:30	三野町保健センター
	13:30～15:00	仁尾町文化会館
23日(火)	10:00～11:00	二ノ宮農業構造改善センター

精神デイケア 福祉課 ☎73-3015		
日 程	時 間	場 所
10日(水)	10:00～11:30	豊中町保健センター(さくらの会)
23日(火)	13:30～15:00	詫間福祉センター(みつより会)

「ひとりで悩まず、
気軽に電話してください」
少年相談（少年育成センター）
☎73・3137



イベント

オレンジかふえ みとよ

オレンジかふえとは、認知症が気になる人や認知症の人とその家族、地域の人など様々な人が集う場です。

時 5月18日(木) 午後2時～4時
場 太陽の家(三野町保健センター内)
内 栄養についての講話、マジックショー・茶話会

料 100円
問 地域包括支援センター
(介護保険課内) ☎73-3017

ロータリー小さな命にも思いやりを 犬猫殺処分0に向けて

【講演会】
時 6月4日(日) 午後1時30分～
講 演出家 宮本亜門

税務課からのお知らせ

5月は、軽自動車税の納付月です。

口座振替日および納期限 **5月31日(水)**

☆軽自動車税を納付書で納めた人は、領収書に車検時に必要な納税証明書がついています。大切に保管してください。

☆口座振替で納めた人へは、6月中旬に納税証明書（ハガキ）を送付いたします。

☆納期限内に納めましょう。

■督促手数料■

地方税法では、納期限までに納付がなかった場合は、「納期限 後20日以内に督促状を発しななければならない」ことになっています。市では、このことを受けて督促状を発送し、条例により督促手数料を徴収することと定めています。

☆市税等の納付は、便利な口座振替をご利用ください。

▶問い合わせ 税務課 ☎73-3006



観光&国際交流

▶申し込み・問い合わせ

三豊市観光交流局 ☎56-5880

4月1日から、三豊市国際交流協会は「三豊市観光交流局」に名称を変更しました。

粟島探検ツアー 2017

参加者募集

外国人住民と一緒に粟島の魅力を満喫しませんか？
バーベキューやハイキングなどを通して、国際交流を楽しみましょう。

時 5月14日(日) 午前9時30分～午後4時30分

場 須田港

料 一般3,000円（会員年会費込）
会員・外国人住民2,000円

数 140人（先着順・要予約）

受 5月11日(木)まで



紫雲出山さくら写真コンテスト

作品募集

「世界の絶景12選」に選ばれた紫雲出山の美しい風景を世界にアピールする写真を募集しています。

時 5月12日(金) まで

賞 最優秀賞1作品
優秀賞4作品
佳作10作品

詳しくはホームページをご覧ください。

www.mitoyo-kanko.com



日本赤十字社では、災害などで被害を受けた人の救援活動や救急法の講習、血液事業の推進、奉仕団・青少年活動など、さまざまな活動を行っています。これらの活動資金は、日本赤十字社の会員に加入して納めていただく「会費」と「寄付金」によって支えられています。ぜひ、ご協力ください。

目標額 1世帯 500円

自治会長や婦人会長がお願いに伺います。福祉課、市内の農協各支店でも受け付けます。

問 福祉課 ☎73-3015

火葬場の休場日（6月）

時 6月16日(金)、27日(火)

問 環境衛生課 ☎73-3007

子育て情報満載!!
ホームページにも
アクセスしてください!!
<http://www.kokoemi.jp/>
☞ケータイ・スマホは
こちらからアクセス!



子育てするなら
三豊が一番!



★5月のお知らせ★



乳幼児健診

対象	日程	受付時間	場所
4カ月児健診 (平成29年1月生まれ)	23日(火)	13:30 } 13:50	三野町 保健センター
	30日(火)		
1歳6カ月児健診 (平成27年10月生まれ)	17日(水)	13:30 } 13:50	三野町 保健センター
	31日(水)		
3歳児健診 (平成25年10月生まれ)	11日(木)	13:30 } 13:50	三野町 保健センター
	25日(木)		



10カ月児相談

対象	日程	受付時間 (開始時間)	場所
平成28年7月生まれ	23日(火)	13:00~ 13:10 (13:15)	三野町 保健センター
	30日(火)		

◎乳幼児健診・相談は子どもの成長や発達を知る節目の時期に実施しています。
ぜひこの機会に受けましょう。



パパママ教室

対象	日程・時間	場所
16週以降の妊婦と家族 (希望者は1~12日の間にお申し込みください)	14日(日) 9:30~11:45	三野町 保健センター



児童相談

対象	日程・時間	場所
18歳未満の子どもと その保護者 (希望者は22日までに電話で お申し込みください)	23日(火) 13:30~16:00	市役所 3階

◎県の専門員が相談に応じます ◎保護者のみの相談も可能です

▶申し込み・問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

POINT 2

食事とおやつを 上手に取ろう

虫歯にならないためには、生活リズムを整えることが大切です。1日3回の食事や間食(おやつ)はできるだけ同じ時間に取り、だらだら食べないようにしましょう。

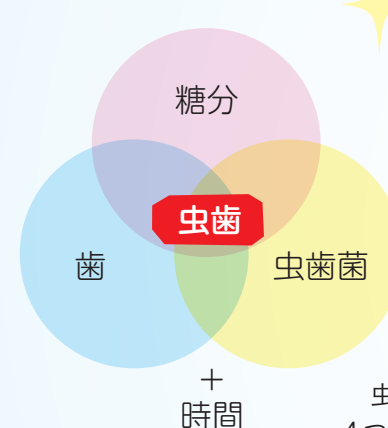
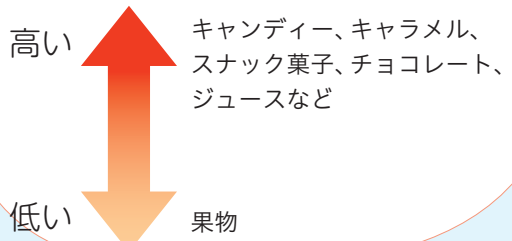


おやつ≠お菓子 おやつ = 間の食事

おやつは4回目の食事です。
3回の食事では取りきれない
エネルギーや栄養素を取る
役割があります

虫歯の危険性が高いおやつ

砂糖やほかの糖分を多く含むもの、口の中に長時間入っているもの、歯にくっつきやすいものが虫歯の危険性を高めます。



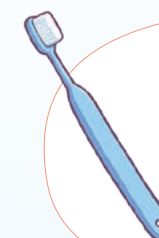
虫歯は、虫歯菌、歯、糖分、時間の4つの要因が重なったときにできます。これらを上手にコントロールして虫歯を予防しましょう。

POINT 1

楽しみながら歯みがきを習慣にしよう

虫歯の要因である虫歯菌を除去するためには、歯みがきをして食べかすや歯垢を取り除き、虫歯菌を増やさないことが大切です。また、食事をした後、口の中に糖分が長くとどまった状態になると、虫歯になる危険性が高くなります。強制的に歯みがきをさせるのではなく、気をそらしたり、遊びを交えたりして楽しく歯を磨く習慣をつけましょう。

- 歯ブラシを2本用意して大人と子どもと一緒に歯みがきをする
- ぬいぐるみを使って一緒に歯みがきをする
- ほめながら磨く など



歯ブラシの交換

歯ブラシを広ったまま使用すると歯垢が上手に取れません。広がった歯ブラシは早めに交換してください。

歯と口の健康フェスタ

イベントに参加して、
子どもの歯の健康を
考えませんか?



- 日 時 5月28日(日)
午前9時30分~12時30分(受付正午まで)
- 場 所 市民交流センター
- 対象者 乳幼児および小学校低学年児と保護者
- 内 容 フッ素塗布、型ぬき、口遊び、骨密度測定、
ストレスチェック、食育のコーナー
- 主 催 三豊歯科医師会
- ▶問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

M's Smile ふおとぎやらい

①おなまえ ②生年月日 ③両親の名前(町名) ④メッセージ

7月生まれの 愛どる募集

市内在住で、満1歳の誕生日を迎える愛どるを募集しています。
7月生まれで掲載を希望する人は5月10日(水)~31日(水)
の期間に市ホームページから申請書をダウンロードし、必要
事項を記載の上、写真(データ可)を添えて、秘書課まで持参
してください。

▶申し込み・問い合わせ 秘書課 ☎73-3001

※このコーナーの個人情報を営業目的等に利用することを禁じます。



いまがわ みなと
①今川 湊人ちゃん
②2016年5月16日
③大地・衣里(仁尾町)
④湊人1歳の誕生日お
めでとう!!元気にた
くましく育ってね♡



せき みらい
①関 未来ちゃん
②2016年5月18日
③尚季・弘美(三野町)
④たくさん笑顔をあり
がとう♡お姉ちゃん
達とすくすく大き
くなあれ♡



さだひろ ゆうだい
①貞廣 雄大ちゃん
②2016年5月27日
③匡希・範子(高瀬町)
④ゆうちゃんスマイル
にみんな癒されてい
ます。いつもありが
とう☆

ウィズの会

~発達障がい児(者)の保護者のつどい~

- 日 時 5月11日(木)午前10時~正午
- 場 所 西讃保健福祉事務所
- 内 容 勉強会、情報交換会
- 対象者 発達面で気になる子どもを持つ保護者など
- 講 師 県発達障害者支援センターアルプスカがわ
- 注意事項 事前に申し込みが必要
- 申し込み・問い合わせ
西讃保健福祉事務所 ☎25-2052



蘇る一瞬 みとよ写真帳 page 53

このコーナーは、文書館に保存している古い写真を皆さんに紹介します。



懐かしの1枚

ノリの養殖
昭和50(1975)年代前半
仁尾町父母ヶ浜

仁尾町のノリ養殖は昭和41(1966)年頃からはじまり、盛んに行われたのは昭和50年代である。昭和50年代前半には、7の業者が操業していた。当初は、仁尾の広い砂浜を利用したノリ網による杭打式養殖が行われていたが、昭和50年代には浮き流し式が主流となった。

※文書館では、まちの風景や催事などの古い写真を収集しています。原本はお返ししますので、情報の提供をお願いします。【文書館 ☎63・1010】

「想いのページ」

「この写真は、父母ヶ浜でのノリ養殖の種付け作業の風景ですね。毎年10月から12月にかけて、愛媛県西条市の漁師たちが父母ヶ浜に来て作業をしていますよ」と話すのは、仁尾漁協職員として40年間働いていた楠本久雄さん(82)。

「杭打ちされ、砂浜に張られた網が映っていますね。当時、ノリの種付けは、4、5枚重ねた新網を等間隔に浜に並べ、その上にノリの胞子がついた種網を被せて行っていました。父母ヶ浜のように、潮が引いて広範囲に砂浜が現れる場所が種付け場所に適していたんですよ。塩田の前の浜も遠浅で、こちらでは養殖業を営む仁尾の漁師が同様の作業を行っていましたね」と当時を振り返ります。

「1週間から10日程度で種付けが完了すると、西条市の漁師は網を持ち帰り、自分たちの海でノリを養殖しました。一方、仁尾の漁師は、網を葛島の沖合に移します。そこでは浮きを利用して海域に張り込み、ノリの成長を待ちます。ノリが成長するのは1月から2月にかけての真冬です。彼らは、毎日のように沖に出ては、網にひっかかったごみなどを手作業で取り除いていました。作業を手伝う漁師

の奥さんから「海水が冷とうて、手も荒れるんや」という話を聞き、ノリ養殖の大変さをうかがい知りましたね」

また、写真右の防波堤付近では、マハマグリ養殖も行っていました。

「この頃は漁師と漁協職員が一丸となり、様々なことに挑戦しました。もちろん失敗もたくさんあったけれど、共に苦労した日々はとても充実していました。仕事が終わると、みんなで仁尾の夕陽に癒されていましたよ」と当時を懐かしそうに話してくれました。

編集 後記



新年度が始まり、広報担当2年目を迎えました。この仕事をしながらつくづく感じるのは、「みとよには面白い人がたくさんいる!」ということ。地域を思う熱い気持ちを持った人々に出会えると、その熱をそのまま伝えたいという欲求が高まります。少しでもそんな紙面が作れるよう、引き続き、広報担当一丸となって、面白い広報を目指して頑張ります!